

超人気FP!

ABC ネットニュース

深野康彦の 先取り経済NEWS!!

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2017年12月7日

今月のトピックス 「抜本的な賃金改革を行う必要あり」

2 ヶ月前の先取り経済ニュースで「2年後の景気後退に備えよ」という観点から、消費増税が景気を悪化させる可能性が高いと述べました。その舌の根が乾かないうちに、どうやら景気に暗雲が立ち込めてきた気配があります。11月15日、内閣府は、2017年度第2四半期（7～9月期）のGDP（国内総生産）を公表しました。実質成長率は年率換算で1.4%のプラス、プラス成長は7四半期連続で16年ぶりの記録でした。意外と景気は悪くない？と思われるかもしれませんが、GDPの中身はお世辞にも16年ぶりといえるほど良いものではありませんでした。詳細は割愛させていただきますが、GDPの6割弱を占める個人消費は、前期（2017年4～6月期）を0.5%下回ったのです。台風や長雨の影響で外食や宿泊サービスなどが伸び悩んだことがその背景にあるようですが、天候不順だけで片付けてはならず、賃金が増えないことが大きな原因と考えられます。その賃金、政府が検討している「働き方改革」次第ではかなり減少する可能性があるのを見逃すことはできません。

働き方改革の目玉の一つは「残業時間の規制」です。電通社員の痛ましい事件、ブラック企業の横行、ブラックバイト等々、健康を害するような長時間労働に規制をかけるものです。

ワークライフバランスが唱えられていることから、長時間労働の是正は歓迎されるべきことですが、それは、賃金が減少しないという前提に立たなければいけません。賃金というよりも年収（所得）といった方がよいでしょう。働き方改革で、残業の上限は月平均で60時間に規制される予定ですが、規制が導入されると残業代は最大で8兆5000億円も減少するとの試算があります。国税庁の給与実態調査によれば、平成28年の給与所得者の数は5774.2万人です。これで計算すると、1人あたり約14万8000円も収入が減ることになるのです。残業代はある意味、低い給与の補填という側面があることから、その補填が無くなれば勤労者は大打撃。ただでさえ財布の紐が緩まないのですから、収入が減れば当然支出を抑えることでしょう。支出を抑えれば消費は落ち込み、ひいてはGDPの成長率も落ち込むはず。国は長時間労働を助長する残業は問題であるとして杓子定規に残業規制を行うようですが、勤労者の収入をどうやってカバーするのでしょうか。来春の春闘では、3%のベアを安倍首相は要求したようですが、残業時間の上限規制が導入されれば、たった3%のベアでは焼け石に水です。抜本的な賃金改革を行い、残業時間の上限が設けられても収入が減らない仕組みに改革しなければならないといえるはず。否、上場企業は過去最高益を更新している企業がたくさんあるのですから、業績に報いた給与を今すぐにも払うべきなのです。組合側も雇用を守ることを御旗にするのではなく、きちっとした労働の対価をもらえるように交渉すべきでしょう。なぜなら、国税庁が公表する勤労者の平均給与（2016年）は、未だリーマンショックのキズが癒えていないのですから……。